

第2回(仮称)三田西認定こども園運営方針等検討委員会（会議の概要）

会議の名称	第2回（仮称）三田西認定こども園運営方針等検討委員会
開催の日時	令和4年10月27日（木）19時00分～20時30分
開催の場所	藍市民センター 多目的室
出席した委員の氏名	山田会長、酒田副会長、吉田委員、藪内委員、廣瀬委員、奥本委員、中村委員、関灘委員、森本委員、下良委員、一委員、古林委員
出席した庶務職員の職及び氏名	奥子ども・未来部長、西垣戸子育て応援室長、藤田幼児教育振興課長、久後幼児教育振興課参事、増田幼児教育振興課係長、坪倉幼児教育振興課職員、岩元幼児教育振興課職員、大久保幼児教育振興課職員
その他出席者	0人
傍聴人の人数	8人
議 題	1 協議・報告事項 (1) 広野小学校教室の保育室への改修内容等について (2) 1号認定子どもの預かり保育時間の料金について (3) 認定こども園での給食について（提供方法及び費用） (4) 通園バスの安全確保について (5) その他
会議の概要 （ 結 論 ）	<ul style="list-style-type: none"> ・広野小学校での保育にあたっての諸課題については、幼稚園と小学校が連携し、対応していくことを確認した。 ・預かり保育の利用時間についてのご意見をいただき、庁内で協議検討することを確認した。 ・通園バスへの幼稚園教諭の乗車や園児の乗車時間の短縮についてのご意見をいただき、引き続き協議検討していくことを確認した。
公開・非公開の区分	公開
使用した資料	広野小学校教室の保育室への改修内容等について、1号認定子どもの預かり保育時間の料金について、認定こども園での給食について（提供方法及び費用）、通園バスの安全確保について、令和5年度市立幼稚園園児募集状況について
連 絡 先	子ども・未来部 子育て応援室 幼児教育振興課 電話 (079) 559 - 5232

1 開会

・奥子ども・未来部長あいさつ

事務局

本日の委員会につきまして、委員の皆様のご出席をいただいておりますので、会議が成立しておりますことをご報告させていただきます。

また、会議は前回協議いただきましたとおり、公開とさせていただきます。現時点での傍聴者は6人です。(2人が遅れて傍聴。)

続きまして、次第の2点目、議事に移らせていただきます。ここからの委員会の進行につきまして、山田会長にお願いします。

会長

静岡県の通園バスの事故を受け、安全を確保して、三田西認定こども園を本当にいいものにしないといけないと思っております。全ての議題において、皆さん慎重に審議していただいて、いいものを是非ともつくっていきたく思いますのでお願いいたします。

2 協議・報告事項

(1) 広野小学校教室の保育室への改修内容等について
事務局より2~3/6ページにて説明

会長

それでは、挙手のうえ、名前を名乗ってから質問をお願いします。

委員

子どもたちが使うトイレの場所はどこですか。

事務局

1年生の教室と体育館の間に1年生が今使っているトイレがあります。基本的にはそちらを使っただけのように準備をしているところです。

委員

園児が使用するにあたって、トイレのサイズは大丈夫でしょうか。

事務局

その点については、補助具を設置して、大きさが園児にも合うような形で計画しています。

委員

はい、分かりました。

委員

わざわざ幼稚園の園庭まで行かなくても、小学校のグラウンドをそのまま使うという発想はないのでしょうか。小学校のグラウンドも芝生ですので、十分対応できると思いますが、いかがでしょうか。

事務局

授業等で小学校の児童が使っていなければ、時間を調整して使えるよう許可をいただいています。

ただ、時間に関係なくのびのびと使うのであれば、基本的には園庭を使い、空いている時間には小学校のグラウンドも使わせていただくということで調整させていただいているところです。

事務局

この点について、園長どうでしょうか。

委員

小学校の休み時間であれば、たくさんの児童がサッカーをしたり走り回ったりしているので、そんな時はかえってボールなどが当たったり、走っている児

童とぶつかったりすることがありますので、園庭でのびのびと遊んだ方が安心だと思います。

園庭に降りる道は坂道ですが、いつも行き来はしておりますので、子ども達の足でも大丈夫です。安全に通行できるよう私達も気を付けて、走らないようにとか、みんなと一緒に行くよと注意を促しながら歩いて行ったりしています。

今後も安全には気を付けて、移動したいと思います。

委員 この工事の予算はいくらですか。

事務局 只今、精査中ですが、およそ2億円程度かかると計画しているところです。

会長 他にご意見、ご質問はございませんか。

委員 保護者に引き渡す送迎場所はどこになるのでしょうか。

事務局 小学校の下駄箱がある位置で、保護者の方に引き渡しができるように調整させていただいております。

委員 小学校の1年生の教室の隣を使う点について、小学校の授業に騒音等の支障はないのでしょうか。

事務局 1年生の教室の左側にもう一つ教室があり、現在は2クラスある1年生が使用しています。そこを幼稚園が使用する際は、教室にパーテーションを設け、幼稚園児の保育室と1年生の教室の間が空間となるよう考えているところです。

委員 小学生の保護者からしたら、授業に集中できないという問題があるだろうし、幼稚園児の保護者からしたら、静かにしなさいって過ごさせるのもかわいそうというのもあるだろうと思いました。

事務局 小学校の校長先生からは、これから1年生で入って来る園児さんということもあるので、そこは幼稚園と小学校が協力して理解し合う中で進めて行かないといけないとおっしゃっていただいています。

実際に音はある程度伝わることもあるかもしれませんが、お互い理解し合う中で進めていければと思っているところです。

委員 給食の時間が幼稚園と小学校では違うと思いますが、幼稚園は今まで通りの時間に食べられるのでしょうか。

事務局 園長からお考えがあればお願いいたします。

委員 先程の1年生の教室の子ども達のストレスやご心配、また給食のことなど、細かい部分をさらに小学校と詰めないといけない、連携を進めていかないといけないと思っております。

幼稚園の子ども達は、基本はこれまでと同じような時間帯で過ごすのが一番自然と思いますが、1年生は隣の教室でまだ4時間目の授業を受けているので、また小学校と相談しながらお互いにスムーズに生活ができるように今から詰めていきたいと思っています。

小学校の校長先生や教頭先生と、色々お話させていただいておりますが、お

互いにいつもと違う生活に何か月かはなりますので、気も遣いますし、また違う生活をどのように、子ども達がお互い過ごすのかというところの心配事もたくさんありますけれども、良い機会と捉える事もできると思っておりますので、一緒に生活することで、少し早く学校生活の雰囲気を感じ取り、1年生にとっては、隣に自分達より下の子が来ているよというような、そういう関わりもできたらとは思っております。ご心配な事はたくさんあると思っておりますので、ご意見を頂戴しまして、一つ一つ解決しながらスタートさせたいと思っております。

会長 その他に質問ございませんか。
それでは、意見も出尽くしたようですので、事務局の説明、資料の通りこれから進めていただきます。ありがとうございました。

(2) 1号認定子どもの預かり保育時間の料金について
事務局より 4/6 ページにて説明

会長 説明が終わりました。質問ございませんか。

委員 1号認定の方は、4時半までしか預かってもらえないのですか。延長保育の料金設定で、希望したら4時半以降でも預かれるのですか。

事務局 再編計画では、4時半までとしています。2号認定の方をお預かりする時間は、月曜日から土曜日、7時から18時までと設定しておりますが、1号認定につきましては、4時半までという時間設定としています。

委員 先日、入園受付の際に「認定こども園になった時に4時半以降、希望したらお預かりも可能になりますか」という質問がありました。併せて、今、1号認定のお子さんで、新2号認定を受けられている方がいらっしゃるのですが、もしかしたら4時半以降もお預かりを希望するという意見が出るかと思えます。

事務局 この認定こども園では先程申しましたように、18時まで2号認定の子どもさんをお預かりしていますので、そういった意見を事務局にいただいたということで、協議検討事項とさせていただきます。

事務局 補足させていただきます。
幼稚園に通っていらっしゃるお子さんも、預かり保育については利用していただけます。先程新2号のお話が出ていましたが、保育の必要性があると認められた場合、資料に書いていますように、費用が無償の対象となる、公費で負担させていただく部分が大きくなるということです。保育の必要性の認定を受けた方については、一日上限450円、一か月11,300円まで公費で負担することになっています。その認定を受けた方が新2号認定ということです。

会長 保護者に見たら切実ですね。

事務局 預かり保育の時間につきましては、再編計画の中では4時半までとなっておりますが、これを延長することによって、多くの方に来ていただける可能性が広がってくると考えているところです。ただ一方では、その体制をしっかりと整えないといけないということもございまして、その辺りを見極めながら考えていかなければなりません。預かり保育の区分設定については、再編計画に掲載している開設時間をもとにお示ししていますが、その区分につきましても検討

中ですので、まとまりましたらご報告させていただきたいと思います。

会長 他にご意見、質問ございませんか。無いようですので、まだ検討中ということでございますので、今の説明の通り進めていただいて、ご報告してもらえればと思います。

(3) 認定こども園での給食について（提供方法及び費用）
事務局より 5/6 ページにて説明

会長 ご質問はいかがですか。まだ完全には決まっていないみたいですが、何か分からないことはありませんか。

この件につきましても、説明通り進めていただいて、検討中のことについても、早めに決めてください。

事務局 現在検討している内容につきましては、少しずつではございますが、情報提供しますので、また検討いただきたいと思います。

(4) 通園バスの安全確保について
事務局より 6/6 ページにて説明

会長 この件につきまして、前回質問があったことに関して、ある程度まとめているような感じがします。この件に関してはどうですか。

委員 通園バスについて、認定こども園が出来たときに、藍、本庄からの利用を人数的にどのくらい見込んでいるのか。令和5年度の入園予定者を見ますと、かなり人数が少ないですね。果たしてバスを走らせたところで、これを利用される子ども達がいるのかどうか。

前回、中学校の再編に係る説明会の中で、通学時間 30 分というような事が記憶にあります。それは間違った考え方かも知れませんが、実際のところ、いろんな資料を見ますと、通学時間は中学校でも 30 分、兵庫県の場合往復 60 分です。いくら通園バスの安全性の事を今議論に乗せたとしても、1 時間かけて、果たして子ども達がバスに乗って来るのか、利用する子ども達がいるのかどうか、そのあたりを市でどのように考えるか、何人位のお子さんが利用するであろうということはシミュレーションされていると思いますがいかがですか。

事務局 バスの乗車人数の定員として、18 人乗りのバスと 12 人乗りのバスの 2 台を想定していますので、最大枠としてはその人数が乗っていただけるよう設定しています。

また、中学校の再編に係る説明会の時に、教育委員会が説明した内容は、中学校の平均した通学時間はおおよそ 30 分で、再編計画の中で設定されている時間は、片道おおむね 1 時間を超えない範囲としています。委員がおっしゃっていますように、最大 1 時間を超えない範囲で、多くの方は 30 分程度で来られています。その実態については三田も同じですが、母子などの一部につきましては、40 分程かかるとされています。そのように再編された場合には、1 時間を超えない範囲で設定するというものです。前回ご意見いただきました乗車中のトイレ等の問題もございますので、園児が長時間乗車することは難しいと思います。家から近い所で乗降場所を設定すると、乗車時間が長くなり、園児さんの負担が増えるという課題がございます。できるだけ負担がないようにしていく為には、保護者の方に出来るだけ集まっていただいて、乗車時間が短くな

るよう乗車場所を設定していただくといったご協力が必要になってきます。具体的には実際に乗っていただく園児さんが決まった時点で設定することになりますが、そういった面で、保護者のご協力が必要であるというご意見を頂戴したということを受け止めさせていただきたいと思います。

委員 開園時に対象となる、藍、本庄の子ども達の数は掴んでおられますか。

事務局 来年度4歳児(現3歳児)で入園されるお子さんは、本庄2名、藍2名。前回お配りしています資料の就学前の在籍状況から見ますと2歳児で現在、どこの就学前施設にも在籍されていないお子さんが、本庄5名、藍6名いらっしゃいます。その方達が1号認定として入って来られるかと考えています。そして、1歳児のお子さんは、本庄4名、藍6名おられますので、そこを最大の人数と考えると本庄地域は11名、藍地域は14名と考えております。そこから2号になられる方、他の園を選ばれる方もいらっしゃると思いますので、人数については変動すると思います。

委員 大体の数は掴めたと思いますが、すべての方がこちらに来られるとは限らないし、かなり数的には少ないであろうと思われる。この人達の通園に2台のバスを利用されるということですね。

事務局 2台のバスにより、2ルートを設定し、運行する予定になっております。

委員 短時間で出来るだけ子ども達に負担がかからないような通園ルートを考えていただきたいと思います。40分も50分も通園バスに乗せるのはなかなか難しいですね。そうすると親が送っていく形になりかねない。より短い時間で、子ども達を園まで送り届けるのにはどうしたらいいか、安全に、十分に考えてやっていっていただきたいと思います。

委員 バスには誰か添乗してもらえるのですか。

事務局 運転手と同乗する者1人を予定させていただいています。

委員 バス1台だと人件費を含めて年間どのぐらいかかるのですか。

事務局 今見積もり等、精査しているところで、予算の策定段階ですが、バス2台でおよそ1,400万円です。計画を立てています。
今後、金額は変わってまいります。今はその金額を想定しています。

委員 大きくは変わらないですね。2倍になるとかはないですね。

会長 コストパフォーマンスが悪いよね。

委員 バスに先生が乗ることはないのでしょうか。入園したての頃は、朝、泣いて来られるお子さんもおられると思うので、そのような方をバス会社の添乗員さんが対応をしていただけるのかどうか心配です。統廃合すると、職員の数が確保出来ると思うので、まかなえるのではないかと思います。

事務局 現在の計画ではバス運行委託会社の添乗員となっておりますが、いただいた意見により、幼稚園の職員も含めて、これから協議検討していきます。

事務局

補足させていただきます。

同じようなご意見をたくさん頂戴しております。要するに保護者や子どもさんが安心してバスに乗っていただけるような状況をどうやって作るのかということだと思います。教員が乗るのか、他の形でも安心して乗っていただけるような状況を作れるのか等、知恵を出しながら、またその方向性が出ましたら、ご報告や協議をさせていただこうと思います。とにかく安心して乗っていただけるような状況を作っていきたいと考えております。

委員

基本は現場の職員が子ども達を「おはよう」と受け入れて、「さようなら」と保護者の方に引き継ぐので、園の職員の責任であるのかと思います。子どもにとって安心して、預けてくださっている保護者のことを考えると、協議というよりも園の職員が考えることだと思います。

事務局

まず、園の職員が責任を持って子どもさんの安全を守るというのは当然のことです。不幸にして起きた今年、去年の事故同様に、保育に携わっていた先生方も同じ様に考えていたはずで、ところがああいった事故が起こってしまったということもごさいます。基本的には我々も教員、園側に責任があるのは大前提にしながら、万が一、そこから漏れてしまったら、どうやって対応するのかということについても、十分に考えて備えをしておかないといけないと思っています。

幼稚園の教員でしっかりと子どもさんを守ることは当然のことですが、もし漏れてしまった場合でも対応できる状況をいかにバックアップしていくかを考えていく必要があると思います。そういった点で何か皆さんの中でご意見等を頂戴できれば、参考にしていきながら、園側もそうですし、我々としてもより良い安全基準、安全体制を確立していきたいと考えております。

委員

バスの乗り降りする場所は決まっているのですか。

事務局

バスの乗降場所は、幼稚園の玄関前、現在少し狭い状態になっておりますが、そこを広く整備する計画にしておき、ここで乗り降りをする予定です。地図の緑色の駐車場と建物の間の所で、乗り降りしていただくよう予定しております。

委員

国がどれ位の時期に、バスの安全装置を設置する決まりが出るとかその辺の事をご存知ですか。

事務局

安全装置の基準について、国土交通省で今ガイドラインを作っているそうです。年内には安全装置の仕様ができると聞いております。3月までに付けるようにということですが、時期はかなり迫っておりますので、経過措置として1年間は付けなくても許されるという時期が5年度末まで。ただ国からは、出来れば夏暑くなる前の6月までには、バスに安全装置を付けるようにしてほしいというような仕様になっているそうです。国でも補正予算を検討中のようで、恐らく12月頃に予算が通って、具体的にスタートするのではないかと思います。付けないといけないという一定のルールは3月までですが、猶予期間が1年間あるというイメージになりますので、今回私共のバスについては、導入する時点ですでに安全装置が付いているということになります。

委員

バス停の設置は、保護者と安全な場所を打ち合わせてとおっしゃっていますが、来年の今ぐらいの時期に打ち合わせをして乗り降りの場所やルートを決めることになるのでしょうか。

事務局 バスの大まかなルートは、入園願書を出される段階で決めておく必要があると思いますが、実際来られる方がどこに住んでおられるかは、入園受付をしてみないと分かりませんので、詳細は入園される方がある程度把握できた段階で、決定していくように考えています。

委員 送迎は幼稚園を選ぶときに結構大切なポイントになると思います。出来れば入園したら、ここで乗って、このルートを走って、これくらいの時間で着きますというのを仮でシミュレーションする機会が欲しいと思います。私は現時点として、子どもをバスには乗せない方向で考えています。その理由は、乗車時間が長いことと、トイレの心配、あと、車酔いしたらかわいそうかなっていうので、30分以上かかるのであれば、バスには乗せないでおこうと思っています。保護者にとっては幼稚園を選ぶ基準になるので、他のところより一足先に一回考えるきっかけが欲しいと思います。あと、添乗員の方は委託されるということですが、そうなったら絶対乗せないと思います。同じ人がずっと見てくれたら、車酔い等で具合が悪くても経過を見て連絡をくださったりできますが、人が変わってしまうのはすごく不安です。出来れば同じ人にずっと見てもらいたい。子どもが強く乗りたいと希望しない限り、バスには乗せないかなという感じです。

子どもを幼稚園に行かせていてすごくいいなと思うのは、先生が子どもの話をしてくださる時間がすごく嬉しいのですが、バス通園になると、先生方と顔合わせて話したり、子どもの様子を聞くきっかけが無くなるのかなと気になります。

会長 その通りですね。

事務局 先程の保護者と先生との接点が無くなっていくという、非常に現実的なところのお話をいただいて、大事なことだと考えます。また、お話しいただきました、同じ人が対応する事につきましては、ご意見としていただき、今後検討したいと思っています。

乗車時間の短縮に向けて、1点教えていただきたいのですが、園と園の区間だけでいうと10分間ぐらいの時間設定になります。藍幼稚園から広野幼稚園、本庄幼稚園から広野幼稚園までは最短10分で移動ができるぐらいの時間で、保護者の車とバスとの違いはありますが、短時間の乗車対応ができると思います。また、例えば、藍本駅から相野駅までであれば、10分ぐらいです。そういった点と点ですと20分ぐらいの乗車時間になります。そういった設定であれば、協力いただく中で乗車場所が少なくなれば最短距離となり時間は短くなると思いますが、この件についてご意見いただけないでしょうか。

委員 タイムロスを考えると、一か所で3～4人乗せた方が早いと思います。
保護者の動線を考えて、一番スムーズな場所を希望できるようにして欲しいところ です。

会長 貴重な意見ですね。早く決めた方が、セールスポイントだもんね。園児を集めようと思ったら、何を売りにしようと思ったら、やっぱり、バスの便利がいいところに行っちゃうんだね。

委員 藍に住んでいて、藍幼稚園に通うであろう子ども達を保護者が藍幼稚園まで送って来るのは、私の意見ですが、構わないのではないかと思います。今まで藍幼稚園があったとしても、藍幼稚園までは行くので。藍幼稚園が無くなって

しまうので、広野幼稚園に行かないといけないということで、そこからはお願いする。家まで来てもらえるのであれば、保護者も助かるという気もしますが、幼稚園の送り迎えて色んな共有が出来たり、コミュニティが開けたり、いろんなところに繋がったりして来ました。それが個別になってしまうと、無くなるんだとちょっと寂しくなります。先生ともお話が出来なくなるし、子ども同士の降園後の遊びも無くなるのだなど、ちょっとそれは寂しいなと卒園生の保護者としては思いました。

会長 他には何かご質問はありませんか。

委員 先程からのお話をお聞きして現場としても色々工夫していきたいなと思いますし、必要かと思いました。

会長 皆様のご意見を踏まえて、また事務局の方で色々考えていただいて、この件に関しては進めていただければなと思います。

(5) その他
事務局より別紙資料にて説明

会長 みなさん、ご意見いかがですか。

委員 今ある幼稚園は廃園になりますが、後はどうしていくつもりなのか、お聞かせ願いたいと思います。

事務局 第一回検討委員会では、募集に関係すること、今回は、予算に関係することとさせていただきますので、次第には書いておりませんが、第三回目以降に園の名称や保護者会などについて、ご意見などをいただきたいと思います。

その項目に関わらず、検討委員会の中でこういった使い方をしたらどうかとかご意見をいただきましたら、そういった意見も組み入れる中で検討していけたら嬉しいと思います。この会に限らずご意見をいただけたらというところでご理解いただけたらと思います。

委員 次回、その話になるのですね。
跡地の管理は誰がするのですか。

事務局 地域にとって、幼稚園跡地をどういった位置づけで利用していくかを決めていく必要があるかと思います。例えば、暫定的にこういう利用をしようという目的とか利用の内容があるかと思います。その中で、管理を誰がしていくのか、合わせて考えていくこととなります。管理については、基本的には、市の用地でございますので、市の管理になってまいります。

事務局 跡地については、現在市内でもプロジェクトチームを作って検討中でございますので、その時点でどういった使い方ができるのかという具体的なところまではお話できるかどうかは分からないところです。ただ、今どのような検討を進めているのかということについて、我々の状況については報告することが出来ますので、この時点での市内で検討中の内容を含めてご報告はさせていただきます。それを踏まえて、ご意見をお聞かせいただければ、それについても検討できると考えております。

会長 それが出来たら、地区で話し合いをしなきゃいけないでしょう。

事務局 おっしゃる通りで幼稚園の跡地を仮にどのように使うのか、当然地域の皆さんとの合意形成が必要となってまいります。ですので、段階を分けて考えないといけない部分もあると思いますので、地域での合意形成が固まるまでの間の利用方法であるとか、みなさんが合意形成できた後の利用とか、そういったステージといたしますか、時期に応じて考えないといけないこともあろうかと思えます。その辺りの整理をしながら、今どんなことをどんな考え方で進めていくのか、ご説明できる部分があると思います。

会長 はい、分かりました。それでは、事務局の説明の通り、その他の方も、皆さんの出た意見も踏まえて、また一つ整理して次回ご報告していただければと思います。

委員 前回初めて三地区集まって初めてお話が出来ました。本庄はこの案が出た時、正直に言いますと全員で反対しました。広野さんは賛成やったんですか、それとも単独のままでいたかったのか。藍さんは賛成だったのか、反対意見はなかったのか。こういう場があったので、一回聞いてみたいと思います。もし良かったら、聞かせてください。

委員 正直に言うと、下の子も藍幼稚園に通わせたかったし、家からすごく近いというのものもあるし、小学校とすごく交流が深く、藍幼稚園が無くなってしまいうって聞いた時は、正直ショックでした。でも、決まってしまった事なので、新しい幼稚園になっても、そういう上の子達との繋がりとかもあつたら嬉しいなと思います。

会長 よろしいですか。こういう会が始まった以上は、今おっしゃったみたいに良い園を作るしかないと思います。

委員 地域の温かさを認定こども園になっても、繋いでいきたいと思います。地域との活動や小学校との連携がとぎれないように、カリキュラム、教育活動の中に入れていきたいと思います。地域を愛している、どこもそうですけど、子どもの声が聞こえなくなった、寂しいなという、おじいちゃん、おばあちゃん達の声も、その気持ちも絶対捨ててはならないと思うので、何とかそこは現場が考えないと、頑張らないといけないなと思います。

委員 今は藍、本庄、広野の地域のくくりとしてありますが、地域が広くなるという考え方で、通園バスをフル回転で利用しながら、広い地域を子ども達と訪れるなどしながらつながりを大切にしていきたいと考えております。

10月7日に3園の子どもたちで交流会をしました。すぐに仲良くなって自然と遊んでおられました。その子ども達の様子を見ますと、やっぱり子どもって何人かの集団とか関わりの中で生活するということが、自然だなっていうふうにも思えましたし、別れる時には、「また来てね、また遊ぼうね」と言い合いました。そのあとすぐに手紙の交換をしまして、また会う約束をしています。子ども達の姿を、市役所にもすぐにお伝えしましたところ、今年度もう1回交流の機会を、バスの手配をしてくださるという事ですので、子ども達にまた交流出来るよと伝えたいと思っています。本当に子ども達は繋がっていていると思いますので、私達は子ども達のその繋がりを大事にしながら安心してスムーズに移行出来るように進めたいと思っています。

会長 そういうこともしていらっしゃるんですね。

時間も押しましたが、本当に皆さん熱心にご討議いただきましてありがとうございました。これを持ちまして、本日の議事は全て終了しましたので、事務局の方にお返しします。

事務局

山田会長、ありがとうございました。委員の皆様も、円滑な会議運営にご協力いただきまして本当にありがとうございました。

3 次回の日程等について

次回の委員会は、各委員の日程調整を行い、令和5年1月12日に広野市民センターで開催することを決定した。

本日の会議録については、速やかに作成し、各委員に内容確認のご依頼をさせていただきます。